

# 高浜町集中改革プラン

平成18年3月

福井県・高浜町

## 目 次

1	策定にあたって	..... 2
2	計画期間	..... 2
3	具体的な取り組み	..... 2
	事務事業の再編・整理	..... 3
	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	..... 3
	定員管理の適正化	..... 3
	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	..... 3
	公営企業の見直し	..... 4
	経費節減等の財政効果	..... 4

## 1 策定にあたって

地方分権が進み、国の三位一体改革等に象徴されるように国と地方の役割が大きく見直される状況において、本町では原子力発電所を中心とした固定資産税がピーク時の4割近く減少し、財政調整基金をはじめとする各種基金も大幅に減少する一方、人件費、扶助費等の義務的経費が増加するとともに、一般会計と特別会計を合わせた起債残高は148億円に達し、公債費の増加が今後の財政状況を圧迫するものと予測されます。

このような中、本町において現行の財政運営を続けた場合、平成18年度から平成20年度までに、総額約32億円の財源不足が生じることが予想されることから、これまでの行財政運営のあり方を抜本的に見直し、健全財政の堅持を念頭に置き、税収の確保、受益者負担の適正化を図り、財源確保に努めるとともに、なお一層の行財政経費の節減合理化を図る必要があります。

本町では、これまで2次にわたる行政改革に取り組んできました。平成8年度から平成12年度の第1次行政改革では効率的な事務事業を目指し、事務改善、事務事業の見直しに伴う経費の節減や同種業務の整理統合、OA化の推進と行政サービスの向上に努めてきました。平成13年度から平成17年度の第2次行政改革では情報公開制度の導入、入札・契約に係る情報公表の実施、福祉部門の整理統合、そして窓口事務の改善等、行政サービスの向上に努め、町行政の町民への説明責任を果たすべく改革に取り組んできました。

そのため『高浜町第3次行政改革大綱（平成18年度から平成22年度）』に基づいた『集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）』を策定し、行政・議会・住民が一体となったまちづくりを実現します。

## 2 計画期間

平成17年度～平成21年度（5カ年）

## 3 具体的な取組み

### 推進方法

各実施項目について、町民の理解と協力を得ながら推進するとともに、職員一丸となって積極的に取り組むことにより改革の成果を上げ、以下の目標の達成を目指します。

事務事業の再編・整理

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化

公営企業の見直し

経費節減等の財政効果

### 事務事業の再編・整理

- ・事務・事業に行政評価を導入しながら、再編、整理、廃止、統合を検討します。

#### 《具体的な取組み》

- ・行政評価を導入します。
- ・水道課、上水道センターの統合を検討します。
- ・児童福祉の充実を図るため、住民課、保健福祉課において再編を検討します。

### 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

- ・現在、管理委託を行っている施設や直営施設について、指定管理者制度の活用を検討します。

#### 《具体的な取組み》

- ・現在整備中の高浜駅舎の指定管理者制度の活用を検討します。
- ・城山荘の指定管理者制度の活用について検討します。

### 定員管理の適正化

- ・定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進し適正な人員配置に努めます。

#### 《具体的な取組み》

- ・平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 209 人を、5 年間で 10 人削減します。

### 職員計画（職員数は 4 月 1 日現在）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
職員数	209	207	205	205	202	199
次年度採用 予定者	1	1	1	1	3	
退職予定者	3	3	1	4	6	

5 年間の削減目標額	104,000 千円
------------	------------

### 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

- ・職員給与については、人事院勧告に準じた見直しを実施します。

#### 《具体的な取組み》

- ・各種手当について支給基準、支給対象を精査し、廃止を含め見直しを図ります。
- ・職員の給与状況等を分かりやすく公表します。

## 公営企業の見直し

- ・公営企業の更なる経営改革に取り組むため、公営企業のあり方について検討します。

### 《具体的な取組み》

- ・城山荘の経営手法について検討します。

## 経費節減等の財政効果

- ・経費全般について見直しを行い、節減合理化を図り、新しい財源の確保や町債残高に十分に配慮し事務事業、公共事業の見直しを行います。また、町税収入の確保と徴収率の向上に努めます。

### 《具体的な取組み》

#### 歳出削減

- ・経費全般について徹底した見直しを行うとともに、予算要求限度枠を設け経費削減を行います。

5年間の削減目標額 130,000 千円

- ・電源交付金等の有効活用を図るとともに、新規建設事業及び大規模修繕事業の実施時期の調整により投資的経費を抑制します。

5年間の削減目標額 1,400,000 千円

- ・各種団体等の補助金については、事業報告等により事業効果を精査し、適正な支出に努め、行政サービスについては、費用対効果を考慮し事業の縮小、廃止を視野に見直しを行います。

5年間の削減目標額 200,000 千円

#### 歳入確保

- ・受益者負担の適正化を図り各種手数料、使用料、負担金等の見直しを検討します。

5年間の増加目標額 30,000 千円

- ・課税客体の調査・把握を推進し、税収の向上に努めます。

- ・町有地の適正管理を行い、効率的な活用に努め、未利用土地の売却を図ります。